

統計委員会基本計画部会第2ワーキンググループ会合（第3回）議事概要

1 日 時：平成25年7月5日（金）14:00～16:04

2 場 所：中央合同庁舎第4号館4階 共用第2特別会議室

3 出 席 者

【委 員】

津谷委員（座長）、安部委員、白波瀬委員、廣松委員

【府省・地方公共団体等】

総務省自治行政局、総務省統計局、財務省、文部科学省、厚生労働省、国土交通省、日本銀行、愛知県、京都府

【事務局】

内閣府統計委員会担当室 : 清水参事官、廣瀬調査官、ほか

総務省政策統括官（統計基準担当）付 : 山田統計審査官、澤村企画官、ほか

4 議事次第

（1）具体的な項目の審議

- ① 少子高齢化の進展やワークライフバランス等に対応した統計の整備及び暮らし方の変化に対応した統計の整備について
- ② 医療費に関する統計の国際比較可能性の向上
- ③ 社会・経済情勢の変化を勘案した検討（SSDS）

（2）その他

5 議事概要

（1）具体的な項目の審議

（ア）「住民基本台帳に基づく人口・人口動態及び世帯数」の集計充実・作成時期の変更に係る評価について

少子高齢化の進展やワークライフバランス等に対応した統計の整備及び暮らし方の変化に対応した統計の整備について総務省自治行政局から資料1に基づき、審議項目に係る説明が行われ、その後審議が行われた。主な質疑、意見は次のとおり。

- ・ 性・年齢、各歳別人口、世帯主との続柄別人口などの集計の充実については、市町村からのニーズがないとしているが、もう少し詳細に説明してほしい。
- 住民基本台帳を担当している部署に意見照会をしたところ、集計充実に係るニーズは把握できなかった。このため、福祉課などを含む市町村のすべての部署においてニーズがないとしている訳ではない。

- ・ 業務データを集計していることもあり、集計事項に年齢各歳別人口や続柄を含めないということはやむを得ないと考えるが、作成期日を3月31日から1月1日に変更する理由は何か。
 - 基本計画において、3月31日は人の移動が多いため見直しが必要との指摘を踏まえ、7月1日、10月1日、1月1日のいずれかに変更する方向で検討した結果、人の移動が最も少ない1月1日が適当との結論を得た。
- ・ 1月1日というのは、もう決定なのか。国勢調査に合わせた10月1日等についても検討すべきではないか。
 - 今年の3月末に市区町村に対し通知済である。
- ・ 行政記録を集計しているという理解だが、データの電子化の状況はどうなっているのか。電子化が進んでいれば、年2回の集計も可能ではないか。
 - 100%近く電子化されている。しかしながら、集計時期の追加は、各市町村におけるシステム改修や事務負担の問題が生じる。
- ・ 中長期的には、人口推計との整合性を考えると10月1日に行った方が良く、再検討が必要ではないか。

◎ 外国人について集計の充実に対応したことは評価できる。各歳別人口、世帯主の続柄などの集計の充実については、市区町村の対応のためのコストなどを考えれば、実施困難もやむを得ない面もある。作成時期の取扱いについては、事務局、総務省と再度調整の上、整理したい。

(イ) 住宅・土地統計調査の見直しについて

総務省統計局から資料2-1、2-2に基づき、それぞれ審議項目に係る説明が行われ、その後審議が行われた。主な質疑、意見は次のとおり。

- ・ オンライン調査の推進に当たっては、ヘルプデスクを設置するなど、インターネットに不慣れな世帯への配慮も必要ではないか。
 - 基本は調査員調査であり、世帯の利便性を考慮してオンライン調査を導入している。オンライン調査や調査内容について不明な点があれば、調査員に相談することで対応できる。
- ・ オンライン調査に関しては、第3ワーキンググループで、個別の調査ごとではなくて、統計調査全般として推進する方向で検討しているところである。平成25年住宅・土地統計調査では、オンライン調査の導入を予定しており、その費用・効果等についていずれ情報提供をして欲しい。

◎ オンライン調査導入の効果等について、他の調査の参考のためにも情報提供をお願いする。本項目については、「実施済」を妥当と整理し、充実・発展の要素もないことから削除または整理統合することとする。

(ウ) 次期基本計画に盛り込む事項の整理・検討

事務局から資料3に基づき、次期基本計画に盛り込む事項の整理について説明が行われ、その後審議が行われた。主な質疑、意見は次のとおり。

- ・ 「住民基本台帳に基づく人口・人口動態及び世帯数」の集計充実・作成時期の変更に係る検討については、集計の充実は市区町村などの現状から見て困難であるため、実施困難はやむを得ないとし、表現を工夫したい。また、時期の取扱いについては、調整をすることとする。
 - ・ 現在推計人口については、外国人の取扱いについても今後、検討していくべきである。また、基幹統計とした場合、全国推計と都道府県別・市町村別推計の関係の整理が必要ではないか。
 - ・ 現在推計人口の作成については、当県の場合は、国と同様の方法で実施している。基本的には、市町村から提出のあった数値を集計しているが、提出後、報告が変更されることもあり、最終的には国が公表している数値が正しいと考えている。
 - ・ 現在推計人口については、基幹統計化の動向を注視していく必要があると考えている。
 - ・ 集計・公表時の年齢の区分については、資料3の「○配偶関係、結婚時期等の関連項目を把握するための既存統計調査の再構築・大規模標本調査の検討」、「○就業と結婚、子育てと介護等に関する統計の調査事項の追加検討」の2つの事項にのみ対応しているが、全体に関わる話なので、全体に対応するように整理されたい。
 - ・ 現在推計人口については、課題の実施時期を明確にした方が良いのではないか。
- 実施に向け、検討中であるが、現時点で明確な時期を示すことは困難である。
- ・ 住宅・土地統計調査に関しては、オンライン調査の費用・効果実績の情報提供をお願いしたい。その情報については、住宅・土地統計調査に限らず、各調査間で共有していくことが必要であり、第3ワーキンググループにおいてもその方向で整理することを考えている。
 - ・ 社会生活基本調査は、実施済みで妥当であると考える。ただし、国際比較のより一層の推進という観点からいうと、欧州統計家会議（CES）のガイドラインの改定が予定されている点も考慮する点があるのではないか。
- 本日は、担当が出席していないので次回以降報告願いたい。
- ・ 縦断調査に関しては、関係府省や研究機関、学会等との連携が特記されているが、全統計に関わる話ではないか。次期基本計画に入れるのには、文言を整理されてはどうか。
- 学会等との連携は、パネル調査については特殊性の面もあるが、表現ぶりについては検討したい。
- ◎ 推計人口については、基幹統計となった場合、都道府県等が作成・公表している

統計との整合性について、基幹統計の審議の際に詳細な検討を行う方向で整理したい。

- ◎ 国民生活基礎調査については、試験調査は不可欠であるが、抜本的見直しの必要性は、試験調査の結果を踏まえて検討することになるため、表現ぶりを工夫したい。
- ◎ 少子高齢化の進展やワークライフバランス等に対応した統計の整備及び暮らし方の変化に対応した統計の整備について、頂いた意見等を参考に、骨子案を作成する。なお、骨子案は、第4回までの審議が終了した後に整理し、委員の皆様に照会する予定である。
- ◎ なお、関連する2つの項目「少子高齢化等の進展やワークライフバランス等に対応した統計の整備」及び「暮らし方の変化に対応した統計の整備」について統合するとの提案に関しては、特段の意見はなかった。

(エ) OECD の SHA 手法に基づく保健医療支出推計の公的統計化に係る妥当性の評価

厚生労働省から資料4に基づき、説明が行われ、その後審議が行われた。主な質疑、意見は次のとおり。

- ・ 業務情報の利用という点については、努力しているものと評価したい。SHAは今後、重要な地位を占めるようになると予想されるが、OECDの中でも完全な合意を得られていない。ましてや国連の中で議論されていないこともあって、その意味でまだ形成途上の段階にある。日本は、豊富にデータがあると考えられるので、OECDの基準の作成などに積極的に関与することを期待する。
- ・ 国民医療費の精度向上を図っているという話であるが、どれくらいの精度向上が図られたのか。
→ 例えば、患者負担等の推計で言えば、0.01%程度の向上となっている。

- ◎ 現段階では、OECDのSHAについては、検討中の部分もあり、当面すぐに公的統計化するのではなく、既存の統計を精緻化し、多面的に統計を構築、拡充して頂くということで、「実施済」で妥当と整理する。なお、基準の作成に積極的に関与していくということをお願いしたい。

(オ) SSDS

社会・経済情勢の変化を勘案した検討（SSDS）について総務省統計局から資料5に基づき、説明が行われ、その後審議が行われた。主な質疑、意見は次のとおり。

- ・ 日本では、SSDSについて、昭和51年から、地域統計のデータを市区町村単位で表章しているが、それ以降変更されていない。IT技術の進展の中で、より多くのユーザに使っていただけるようにすべきではないか。
 - ・ SDSの基本的な考え方や体系の再検討については、統計委員会やユーザなどに係る大きく、重い課題であり、時間も要する作業と認識しているので、中長期的に検討すべき。
 - ・ 社会生活統計指標等は重宝しており、様々な項目、分野が増えるとありがたい。参考1で「日本統計年鑑」「日本の統計」「都道府県の姿」「市町村の姿」などの関係をもっと有機的にすべきとあるが、どういう意味か。
 - 行政区に限定せずに商業圏単位や行動圏などの表章も可能となるように工夫すれば、行政だけでなく一般のユーザの利便性も高まると考える。
 - ・ 表章の項目については、時系列も考えながら、利用者の意見も聞いて、隨時、見直しを行っているところ。地域分析については、SSDSという点だけでなく、統計調査全般について、GIS機能等を利用して強化したいと考えている。
 - ・ 地理情報と連動した統計の整備等については、第3ワーキンググループにおいてもデータのオープン化という項目で検討されているので、その上で整理されると考えている。
 - ・ 体系そのものの見直しは、研究レベルであり、次期基本計画に盛り込むことはそぐわないと考える。
 - ・ 社会的な役割については、議論をしていかなければならないが、定義が固まっていないことから、次期基本経計画に入れる必要はない。
 - ・ 個人・世帯の統計に限らないが、旧密・新粗と言われている。社会経済状況の変化に応じて、新しい項目を追加し、古い項目をスクラップすることが必要であるが、これが十分に行われていない。第2ワーキンググループだけでなく全体に係る話ではあるが、次期基本計画を作成する上では、重要な点だと考えている。
- ◎ 次期基本計画で項目立てするのは、今の段階では難しいと考える。総務省として、公表の仕方の工夫、出来るだけ重複を排除し、社会の情勢の変化に対応した項目を拡充するなど一層の推進を図っていくこととして整理をしたい。

(2) その他

- ・ 次回の会合は7月19日（金）14時から開催することとなった。

以上

<文責 内閣府大臣官房統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>